

ひめじ市民法律事務所

市民法律だより

明けましておめでとうございます。

旧年中皆さまから賜りましたご厚情を、あらためて深く御礼申し上げます。

この秋は暖かかったようで、師走に庭で白バラが楽しめたりしました。なにやらほっこりした暮れを過ごしつつ年が明けましたが、もう和田山の床尾山は雪化粧をしているのでしょうか。

さて、当事務所は、新年から新たに、穏和な人柄の新人、吉谷健一弁護士を事務所に迎えることになりました。「市民のための法律事務所」という看板を掲げる当事務所が、吉谷弁護士と一緒に、「困り事をかかえた市民がいつでも気軽にお越しいただける開かれた事務所」「相談して良かったとほっとして頂けるような事務所」として、より一層皆さまに身近な存在となるべく育ていけるよう、皆さまのご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

今年も、新しい年が皆さまにとって佳き年でありますようお祈り申し上げます。新春のご挨拶と致します。

2012年 辰年正月 所員一同



発行責任者

〒670-0952 姫路市南条10-4

ひめじ市民法律事務所

所長 弁護士 平田元秀

電話 079-282-0430

FAX 079-282-0433

<http://himejishimin.com/>

事務所営業時間

月～金 午前9時30分

～午後6時

土曜日 午前9時30分～12時

コンテンツ

年始のご挨拶	1
弁護士の小話	2
「修習を終えて」	3
「マイ事務所ブーム」	3
「事務所旅行記」	3
新人弁護士ご挨拶	4
姫路の美味しいお店	4
編集後記	4

歴史的転換期にある世界経済： 「内閣府報告『全球一体化』と新興国のプレゼンス拡大」

ほか2冊を読んで

弁護士 平田元秀

世界経済は、確かに歴史的転換期にあります。

日本と世界の経済を理解するためのキーワードとしては、①**資源（第一次産品）価格の高騰リスク**、②**交易条件の悪化**、③**産業空洞化**、④**デフレ**、⑤**巨大企業の利益極大化**、⑥**円高ドル安ユーロ安**、⑦**先進国政府の財政悪化**、**日本化**、**ソブリン危機**、⑧**日韓の結びつきの強化**などが上げられると思います。いずれも中期的な傾向として上げられる事柄です。

これらを考えるベースを提供する読み物としては、とりあえず、次の3冊。Ⅰ内閣府「世界経済の潮流2011年Ⅰ」（表題書・平成23年5月）、Ⅱ水野和夫「終わりなき危機 君はグローバル化の真実を見たか」（2011年9月）、Ⅲみずほ総合研究所「アメリカに頼れない時代2012」（2011年12月）。歴史的転換期には、市民も経済の深層を理解して国の舵取りに参加する必要があります。

①**資源（第一次産品）価格の高騰リスク**というのは、原油や貴金属や小麦・トウモロコシ・大豆などの食料品の値段が上がっていくリスクのことを指し、その原因としては、新興国の経済発展、人口の増大による実需の増大、埋蔵量・生産の限界等のほか、資源商品価格の金融商品化（新興国の需要増加等の経済の需給要因がより増幅された形で商品価格に反映される傾向の強まり）が上げられています。

②**交易条件の悪化**というのは、日本の輸出産業を念頭に置いた場合、原料価格が値上がりするのに、円高や国際競争の中で輸出する製品の値段に転化できず、利幅が下がる傾向を指します。為替レートと、輸出構造、輸入構造がこれに影響を与える要素となります。製造業の活動で国内の経済と財政を維持する構造を基調とする国（その代表は日本、韓国、ドイツ）では、共通して抱える要素・問題です。

③**産業の空洞化**というキーワードは多元的で、先進国における国内企業の海外進出に伴う国内の雇用の減少・失業の増大、国内雇用の流動化、賃金の減

少、税収の低下、デフレ、新興国等での海外生産の拡大に伴う技術流出リスク、先進国政府による法人税引き下げ競争と、グローバル企業の利益の極大化、新興国における就業者数の増大、教育水準の向上、急速な賃金の上昇などが一連のものとしてつながっています。内閣府の、「全球一体化」とか「新興国のプレゼンスの拡大」というのも、この文脈で捉えるのがいちばんしっくりくると思います。

④**デフレ**という、日本の場合は、技術革新（薄型テレビ、パソコンなど）や安価な輸入品の流入（衣料品）による価格下落が取り沙汰されますが、構造的には、労働者の賃金が上がらず、国内での設備投資も少ないことが、基本的な原因とされています。デフレは税収の減少と、これにともなう政府の財政の悪化をもたらします。これまで日本特有の現象と思われてきましたが、ソブリン危機に見られるように欧米日共通の現象と認識されるようになりました。

⑤**巨大企業の利益極大化**というのは、先進国の国内産業が空洞化し、労働者の雇用や賃金が上がらず、失業が増大し、政府財政の悪化が進行するという現象の一方で、先進国のグローバル企業は、世界規模で売上げを高めている現象のことを指します。アメリカ系、ヨーロッパ系、日本系を問わず、グローバル企業は、売上げを伸ばしています。

⑥**円高ドル安ユーロ安**の現象と背景事情については、ブログに書きましたので、これを参照してください（「ひめじ市民法律事務所」で検索。10月22日付けブログ）。⑦**先進国政府の財政悪化**、**日本化**、**ソブリン危機**というのも、そこから読み取れる現象であると思われます。

⑧**日韓の結びつきの強化**というのは、そうした中でやや明るいキーワードかもしれません。産業構造と言葉が似ていて、文化・観光ベースでの対等な相互交流を楽しんでいると感じているというのは、中期的に明るい話題です。

修習を終えて

弁護士杉田聡士（司法修習第64期）

2011年にひめじ市民法律事務所にて弁護修習を行いました杉田聡士と申します。

司法修習は、司法試験に合格した者が弁護士・裁判官・検察官の仕事を実際に間近で学ぶ、見習い期間です。私も、平田先生の見習いとして、お客様との相談・裁判所での期日、拘留所での面会などに同席させていただきました。

修習期間中、目の前にいらっしゃるお客様の悩み・問題を解決するために尽力される平田先生の姿を見て、弁護士の卵として大きく成長することができたように思います。修習生の同席をお許しいただいたお客様には、この場を借りて改めて御礼申し上げます。

2011年12月には私も弁護士となりますが、姫路での経験を今後の成長の糧として精一杯頑張っていきます。どうぞこれからもよろしくお願ひいたします。



マイ事務所ブーム

（スタッフから）

今、事務所でブームになっている物。

それは、平田先生が2週間に1度忙しい合間をぬって大きなタンクに汲んで来てくれるおいしい湧き水！

事務所では、この水をお茶・コーヒーに利用しています。くせが無くともってもまろやかでおいしいです(*^m^*)。

事務所では利用したことはありませんが、この水でご飯を炊くと大変おいしいそうです。

で、どこの水かということ、平成の名水百選にも選ばれている兵庫県多可郡多可町加美区にある【新松か井の水】です。

この水には、峠越えの時に疲れて動けなくなった人もこの水を飲めば回復したという言い伝えもあるそうで、健康維持に最適かも・・・ぜひ、みなさんも遊びがてらに出向いて【新松か井の水】を汲んで飲んでみてください(*^_^*) 今、事務所になくはならない物です！（ひ）



2011年夏の事務所旅行記 クーザ編

今年の事務所旅行は、日帰り旅行ということで、事務所員一致で「クーザ」鑑賞に決定！事務所の全員がシルク・ドゥ・ソレイユの舞台は初めてだったので、とても楽しみにしていました。当日は、「クーザ」の開演が12時ということもあり、須磨海浜公園に立ち寄ることにしました。私自身はすごく久しぶりで、大きな水槽の前に立つと、水の底にいるような感覚を味わえ時間はあっという間に過ぎていきました。

さて、「クーザ」の舞台は・・・ということ、本当にスリリングなエンターテインメントショーでした。音は全て、生演奏！客席からも、出演者の汗が見えるくらいの熱演でした。それぞれのキャラクターも面白く、途中で観客が舞台上がったり、キャラクターが客席を回ったりと、お客さん参加型というところも楽しめましたよ。帰りの車中は、運転してくださる先生が眠くならないように(´o´)「食べ物しりとり」をしながら帰ったのですが、これがなかなか大人なのにみんな必死で(私だけ！？(´・`))



新人弁護士のご挨拶

弁護士 吉谷 健一

この度、神戸地方裁判所での司法修習を終え、ひめじ市民法律事務所にて弁護士としての第一歩を踏み出すこととなりました、吉谷健一と申します。

明石出身で、これまでの人生の大半を明石と神戸で暮らしてきました。幼少の頃より瀬戸内の海を眺め、六甲山系を身近に感じながら暮らしてきた自分としては、海山ともに恵まれた姫路の街は慣れ親しみやすいように感じられます。

趣味は、将棋や野球観戦で、将棋については中学生時代から10年間将棋部で活動してきました。最近では、平田先生に勧められて軽い山登りにも出かけています。山の四季を肌で直に感じられるのが魅力的で、これからも色々な山を訪ねてみたいと思います。

まだまだ未熟ではございますが、皆様から信頼される弁護士として成長していけるよう日々精進して参りますので、皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



姫路の美味しいお店

今回ご紹介するお店は、「野の葉」という家庭料理のお店です。場所は、市役所のすぐ南側になります。煮魚が絶品で、1品1品ひと手間がかかっているのがよく分かります。



店内の雰囲気は、落ち着いた色合いのほっこりできる空間で、一人でも入って行けるようなお店です。カウンターには所狭しと一品料理が並んでいて、それを注文することも出来るのですが、今回は「かきフライ定食」と「天然エビマヨ定食」を注文しました。

それぞれに小鉢が2品とお味噌汁がついています。このお味噌汁が美味しくて(^o^)!

前回お邪魔した時には、野の葉定食を注文したのですが、お刺身、天ぷら、日替わり煮魚とボリューム満点で大満足でした。

どのお料理も身体に優しいものばかりなので、是非一度皆さんも足を運んでみてください！今度はどれを食べようかな・・・(^_^)v (恵)

編集後記

新年明けましておめでとうございます！

早いもので、我が【ひめじ市民法律事務所】も3年目に突入いたしました。あーっという間の3年目、駆け足で過ごしてきたような気がします。今年は、新たな風を呼んでくれるであろう吉谷弁護士を迎えることとなり、一層パワーアップした所員一同で皆様をお迎えしたいと思います。本年もどうぞよろしくお願いいたします。